

福岡県知事選挙のお知らせ

問い合わせ 選挙管理委員会事務局(☎内線609・646)

投票日 **4月11日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

投票所一覧



投票所	対象行政区
太宰府小学校体育館	北谷・内山・松川・三条・三条台・連歌屋・馬場・大町
太宰府市体育センター	湯の谷・湯の谷西・新町・白川・五条・秋山・東観世
太宰府南小学校体育館	梅香苑・緑台・高雄・高雄台・梅ヶ丘
国分小学校体育館	水城・水城ヶ丘・水城台・国分
水城小学校体育館	坂本・観世音寺・榎寺・芝原・通古賀
太宰府市南体育館	五条西・桜町・榎
水城西小学校体育館	都府楼・向佐野の一部(県道31号線:通称5号線より東側)・吉松
太宰府西小学校体育館	大佐野・つつじヶ丘・ひまわり台・大佐野台・長浦台・青葉台 向佐野の一部(県道31号線:通称5号線より西側)
太宰府東小学校体育館	五条台・東ヶ丘・星ヶ丘

本市で投票できる人

今回の県知事選挙では、次の要件に当てはまる人が本市の選挙人名簿に登録され投票することができます。

※基本的な要件を記載したものです。転入転出した人など、自分が投票できるか確認したい人は問い合わせてください。

年齢要件	平成15年4月12日までに生まれた人
住所要件	令和2年12月24日以前に本市に転入届出をして(住民票が作成され)、引き続き住民登録をしている人

※投票日までには県外に転出した人は投票できません。

期日前投票

投票日に仕事や学業、冠婚葬祭などの用務があるため投票所に行けない人は期日前投票ができます。

期 間 3月26日(金)～4月10日(土)

時 間 午前8時30分～午後8時

投票所 市役所4階大会議室

大事な投票、忘れずに!

